

受給者生年月日

未成年者、同姓同名の場合の個人特定などの判定に使用しますので、必ず正確に記入してください。

給与支払報告書（総括表）の書き方 尾張旭市

尾張旭市で令和6年度の個人の市民税・県民税・森林環境税を特別徴収している事業所には、

※給与支払報告書にマイナンバーの記載が必要です。

12月上旬に特別徴収義務者指定番号、事業所名等を記載した尾張旭市専用の総括表をお送りしますので

その総括表で提出してください。

①提出年月日を記入してください。

②事業所の名称、住所及びフリガナを正確に記入してください。
※個人事業主の場合は、屋号及び氏名を記入してください。

③特別徴収をされる場合で、所在地と別に送付先の新規設定又は変更がある場合のみ記入してください。

④この報告書について問い合わせをする際の連絡先としますので、詳しく記入してください。
電話番号は必ず記入してください。

個人別明細書の上1枚（市区町村提出用）と総括表を合わせて、令和7年1月31日（金）までに必ず市町村へ提出または郵送してください。

源泉徴収票（税務署提出用）は、提出要件に該当する場合は所轄の税務署へ提出してください。該当しない場合でも、源泉徴収簿の裏面に添付しておくことで再発行の際に便利です。御活用ください。

源泉徴収票（受給者交付用）は必ず本人に渡してください。
なお、愛知県と県内全市町村では、法令順守と納税の公平を図るため、個人住民税の特別徴収を推進しています。特別徴収を行うことができない「特別の事情」がない限り、特別徴収となります。御理解と御協力をお願いします。

（「特別の事情」の例：給与が毎月支給されず不定期である、給与の毎月支給額が少なすぎて特別徴収しきれない等）

⑦	
給与支払報告書（総括表）	
尾張旭市長あて	
令和7年 1 月 1 8 日提出（追加・訂正）	
指 定 番 号	
給与の支払期間	令和 6 年 1 月分から 1 2 月分まで
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
フリガナ	カブシキガイシャ ○○ショウジ
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 ○○商事
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上
フリガナ	オワリアサヒシ○○チョウ△△-□□ 〒488-0000
同上の所在地	尾張旭市○○町△△-□□ 〒460-□□□□
特別徴収関係書類の送付先	名古屋市○○区△△-□□ ※送付先の新規設定・変更がある場合のみ記入
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	尾 張 △ △
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務 課 経 理 係 氏名 旭 ○○ (電話 0561-53-○○△△)
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 ○○税理士法人 税理士 ○○ 太郎 (電話 052-○○○-△△△△)
特別徴収実施について(お願い) 愛知県と県内全市町村では、法令順守と納税の公平を図るため、個人住民税の特別徴収を推進しています。普通徴収の指定がない場合は特別徴収となります。ご理解とご協力をお願いします。	
提出期限 令和7年1月31日(金)	
・個人別明細書1枚に総括表を添えて提出してください。 ・個人事業主の場合は、「給与支払者の氏名又は名称」欄に、屋号及び氏名を記載してください。 ・前職分を含む場合は、個人別明細書の摘要欄に加算額等内訳を記載してください。	

⑤給与支払者の個人番号又は法人番号を右詰めで記入してください。

⑥事業内容を具体的に記入してください。

⑦令和7年1月1日現在における全従業員数を記入してください。

⑧給与支払報告書を提出される市町村ごとに「特別徴収者数」と「普通徴収者数（退職（予定）者、乙・丙欄、その他の事由を含む）」に分けて記入してください。
なお、普通徴収をする者の個人別明細書の摘要欄に必ず「普通徴収希望」と記載してください。

⑨事業所の管轄の税務署を記入してください。

⑩従業員への給与支払形態と支払期日を記入してください。

⑪尾張旭市で特別徴収の実績がある場合はその指定番号を記入してください。
※税務署の納付番号ではありませんので、お間違えないようお願いいたします。

⑫関与税理士等がいる場合は氏名及び電話番号を記入してください。

<問い合わせ先>

〒488-8666

尾張旭市東大道町原田2600番地1

尾張旭市総務部税務課市民税係

電話 0561-76-8117（直通）

0561-53-2111（代表）

内線 273・274・275

<eLTAX または光ディスク等による給与支払報告書の提出義務基準の引下げについて>

令和3年1月1日以後に提出する給与支払報告書のeLTAX または光ディスク等による提出義務基準について、前々年に税務署へ提出すべき源泉徴収票の枚数が1,000枚以上から100枚以上に引き下げられましたのでご注意ください。